

# 令和3年度 事業計画書

令和3年度においては、引き続き、研究員の個別研究及び研究員が主宰する研究会方式の研究を実施するとともに、令和元年度新たに創設した研究員を中心とした研究企画委員会方式を実施し、日本農業・農村の現状把握と国際的環境の変化を含めた基本的諸課題の解明に引き続き努める。

併せて、実験農場においては、調査研究の対象である生産活動を自ら行うことを止め、生産者に実験農場の農地等を提供し、調査研究に資する生産活動を行わせ、研究員は生産者が行う生産活動を対象として、データの提供を受け、それに基づく分析及び評価を行う方法に変更する。従来の畜産部門の研究員に農業技術・野菜部門の研究員を新たに加え2名体制で調査研究を行うこととし、これらの調査研究結果で得られた成果を報告書にとりまとめて公表する。また、講演会、若手研究者助成事業、表彰事業等を実施する。

## I 公益目的事業

### ア 農業及び農村に関する調査研究

#### 1) 研究員による個別研究

##### (1) 水田農業の新局面－2020年農林業センサスの分析－

八木 宏典

農林水産省「2020年農林業センサス結果の概要（概数値）」によれば、わが国の農業経営体数は107万6千経営体となり、5年前に比べ22%減少し、平成後期のわずか15年間で半減した。こうした動きの中で、面積規模別経営体の増減分岐点は10haに上昇し、50～100ha層で40%、100ha以上層で37%と大幅に増加し、10ha以上の経営体が全耕地面積の過半を耕作するようになった。また、個人経営体が減少する一方で、法人経営体は増加しており、農産物出荷先も農協以外の集出荷団体や消費者・小売業者への直販が増えている。

本研究では、水田農業に焦点をしぼり、これまでの規模拡大の態様、法人化の特徴、常時雇用者の現状、水田利用の状況、経営の多角化等々について、農林業センサスの組み替え集計を通じて、2020年の新たな局面を明らかにする。

##### (2) 外国人農業労働力受入の新展開

坪田 邦夫

昨年度は新型コロナで外国人農業労働者の新規受入れが停滞した。しかし需要がなくなっただけではない。受入農家は失業した日本人の受入れや、技能実習生の滞在期間延長、他分野の実習生の受入れなどで対応しているとされる。しかし、コロナ感染が終息に向か

えば、国内農業労働力の不足が再び顕在化し、外国人農業労働力への需要は急増しよう。実際、コロナ感染が拡大するなかでも登録支援機関の数は大幅に増え、技能実習生や特定技能資格者を送り出すための現地の学校も増えている。ただ、現在の技能実習制度には劣悪な労働環境や失踪など多くの問題が指摘されており、特定技能制度には雇用主の変更ができるため、賃金、転職など別の問題を生起することが懸念される。また、中期的には内外賃金格差の縮小や日本の他産業との競合に伴って、外国人農業労働者の質の低下や、途中帰国・失踪の増加なども心配される。今後外国人農業労働者の受入れはどうか、外国の事例や介護労働など似たような状況に直面している他の分野の動向も参考にしながら、関係者への聞き取りや資料の分析から現行制度の課題や今後起こりうる事態とその対応方向を検討する。

### **(3) 中国食糧政策の変遷と今後の課題**

河原 昌一郎

中国では、1990年代後半まで政府が食糧を一定の価格で全て買い上げる保護価格政策がとられていたが、2000年代初めにWTO加入等にも対応して食糧政策の改革が行われ、流通、価格の自由化政策が実施された。

ところが、これによって価格が下落して食糧生産量が大きく落ち込んだため、2004年からは食糧生産量の回復等を図るため、農家への各種補助金の支出等の生産補助政策が講じられた。この生産補助政策は2015年頃まで継続し、食糧生産量増大等に寄与したが、一方で、財政負担がかさみ、食糧価格の国際競争力喪失等の事態を招いたため、近年、これらの政策の見直しが行われている。

そこで、本年度の研究においては、中国の食糧政策の変遷を改めて整理した上で、最近の新たな食糧政策の内容、目的、課題等を分析する。

### **(4) 酪農制度改革とコロナ禍を契機とする生乳需給調整システムの変容**

矢坂 雅 充

日本の生乳共販は2015年の農協法改正、2017年の加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（不足払い法）の廃止と畜産経営安定法改正といった制度改革によって、1966年以降、不足払い法の下で定着していった指定生乳生産者団体（指定団体）を核とする生乳共販の枠組みが揺らぐこととなった。組合員に事業利用、つまり生乳共販への参加を義務づけることを不可とすることが法律で明記され、組合員が組合以外の事業者にも生乳を販売することが出荷先の自由な選択を確保することも法律で規定された。

一方、生乳需給が不足基調で推移し生乳の過剰処理が深刻な問題とはならなかったが、非乳業の特定乳製品輸入のシェア拡大、TPP11や日EU・EPAなどによる乳製品輸入促進措置の発効、さらにコロナ禍での乳製品在庫の急増、生乳需給の過剰への転換が進み、生乳需給調整が喫緊の課題となった。

しかし、制度改革を経た結果、かつてのような指定団体の計画生産のような生乳需給調整シ

システムは機能し得なくなっている。生乳共販制度は大きな岐路に立たされており、生産者団体による過剰乳製品在庫保有といった数量調整と需給変動に対応した牛乳乳製品や生乳の価格調整の間で生乳需給調整を巡る議論が錯綜している。

本研究では、生乳需給調整システムの変容を制度改革や指定団体を含む酪農生産者団体の機能の変化から整理し、新たな需給調整システムの方向性を展望する。

## **(5) 最近のコメ市場への新品種の投入のねらいと戦略**

田 家 邦 明

各県において毎年のようにコメ市場への新品種の投入が行われている。戦前においても、その地域が置かれた自然条件を克服するための耐冷品種、市場で高い価格で評価される良食味の品種の作出が行なわれた。特に良食味の品種を押し立てた産地間の銘柄競争をもたらした。戦前のコメ市場と銘柄をめぐる状況については、持田恵三（1970）『米穀市場の展開過程』によって克明に分析されている。

最近の新品種の投入について、成功したと言われている北海道（ゆめぴりか）、山形（つや姫）、現在準備が進められている秋田（サキホコレ）、京都（京式部）を取り上げ、前者については、成功した条件、後者についてはねらいと戦略を、垂直製品差別化市場の理論を使いながら、検討する。

## **(6) 草資源を活用した和牛繁殖の実証的調査研究**

小 川 増 弘

実験農場では放牧及び自家産サイレージの給与を中心にして黒毛和種の繁殖雌牛を飼養し子牛生産を行ってきた。今後は、繁殖牛と子牛が牛舎内で排泄した糞尿は堆肥に調製して場内の放牧地と野菜畑に還元し持続的な資源循環型の耕畜連携農場を目指す。本年度は、JGAP 協会傘下の株式会社つくば良農との連携を強める方向で①繁殖牛の繁殖成績と生産した子牛の市場評価（継続課題）、②繁殖雌牛の育種価評価や子牛の期待育種価についてデータを整理し（継続）、放牧による購入飼料費の節減の可能性を検討する（新規課題）とともに、作業者の作業負担軽減に配慮しながら地域内の飼料資源を有効活用する視点から、③茨城県内産イネ WCS を購入して県内飼料資源のより有効な活用（新規課題）について調査を行う。

## **(7) 露地野菜プラス和牛繁殖経営成立条件の実証的調査研究**

岩 元 明 久

新しい研究体制の下での初年度である本年度は、実験農場内において GAP 認証取得展示農場としてキャベツ生産を行ってきた生産者が新たに和牛繁殖を取り入れて複合化する経過を調査、観察しつつ、次年度以降の本格的な露地野菜プラス和牛繁殖経営成立条件の実証調査のための定量的定性的データ収集等実証調査計画の策定をめざす。

併せて、畜力利用の中で耕種、畜産が併営されてきた歴史を振り返りつつ、家族経営か

ら周年雇用による法人経営が地域の農業経営の主体になってきた中、地域資源の持続的利用等、法人経営のみならず地域の心理的安全性の観点からの耕畜連携の現代的意義を探究し、次年度以降の生産者の実証活動実施計画に反映することに努める。

## 2) 研究会方式及び研究企画委員会方式による研究

### (1) アジア食料農業政策研究会

主査 坪 田 邦 夫

当研究会は、平成30年度末までに、委員を中心にインド、中国、ASEAN、タイなどの食料事情と農業政策の動向の発表と検討を行った。昨年度は、その後の変化を踏まえて各委員で内容を整理しなおし、分析の追加と報告書の作成に務め、年度内には印刷・出版できる予定であった。ただ、昨年度はインドで長年続いた農産物流通規制の撤廃や食料管理制度の改革などをめぐって農民による暴動が起きるなど、一部でまったく新たな動きが出てきた。このため、これらの最新の動きを取り入れて原稿を加筆修正し、今年度の前半の早いうちに出版することとしたい。

### (2) 地域農業事情に関する研究会

主査 田 家 邦 明

研究対象の京丹後市に関し、これまで行ってきた、現地での生産者からの聞き取り、関係機関の農政担当者及び生産者による報告等について、令和2年度においては、個別に報告書として出版したところである。令和3年度においては、今後の同市の発展方向において農業に期待される役割等を中心に、全体とりまとめを行う。

### (3) 農業・農村の諸課題に関する研究企画委員会

農業・農村の諸課題について、興味深い論文を発表した研究者等を招聘し、報告を聴取し、意見交換を行うとともに、その者の了解を得て関係資料等についてホームページに掲載し、関係者に対し情報公開する。

## 3) 農業及び農村地域の動向に関する調査研究

引き続き、地域農業及び農村の動向に関する調査研究の充実を図るため、地域等において調査に従事する若手研究者を客員研究員に委嘱する。

### (1) 仙台東部地区の農業復興と農家経営の現状(4)

森 田 明

新型コロナウイルスの流行に伴い令和2年度計画で実施できなかった課題である被災地で大規模化を図っている経営体の経営上の新たな動きについて調査・検討を行う。加えて、新型コ

コロナ流行の地域農業や六次産業化への影響についても明らかにする。

調査項目としては、法人の意思決定のあり方、その規模を拡大する過程、及び規模拡大後の他の農家との関係や規模拡大後の生産状況、雇用や設備の変化、設備投資への「補助金」等のあり方、加えて新型コロナの影響を想定している。

仙台東部地区に展開する農業法人や関係機関、また新たな調査地として東松島市または名取市の法人経営を対象に調査を実施する予定である。調査時期については、6～8月ごろに集中して実施する（昨年度は7月まで大学から調査の自粛を要請されていたが今年度は可能と見込む。）。

## **(2) 中山間地域における農業後継者による6次産業化—定点観測4-2—**

山 浦 陽 一

中山間地域の経済、社会の将来を展望する上で、参考となる事例の定点観測を行うことが、『農業研究』における筆者の課題である。毎年ひとつのテーマに絞り、大分県を主なフィールドに、特徴的な事例を検討する。2018年度からは、基本的に5年前に取り上げた事例のその後の状況を検討している。

2021年度は、2016年度に取り上げた大分県宇佐市安心院町の株式会社ドリームファーマーズ JAPAN のその後を分析する。ドリームファーマーズ JAPAN はぶどう農家の後継者3人が中心となり立ち上げた6次産業を行う会社であり、2012年に設立された。3人はそれぞれの家族経営を維持したまま、別にこの会社を立ち上げ経営していた。

ぶどうの生産、干しぶどう等ドライフーズの加工、直営店舗やECサイトでの販売、カフェの経営が主な事業である。前回の2016年度は設立から5年目で、干しぶどうを中心としたドライフーズ事業が軌道に乗りつつあり、他方で本格的なぶどう栽培に乗り出すタイミングだった。

それから5年たち、会社の事業やメンバーにどのような変化があり、その背景は何なのかについて検討する。関連して、経営権の委譲など、中心メンバーの家族経営の変化についても検討し、5年間の変化を立体的に浮かび上がらせることを目指す。

## **(3) 離島の第一次産業経営体の実態と分析手法の研究**

小 澤 卓

令和3年度は、離島地域の持続的な第一次産業の経営に資する、経済理論に基づいた分析手法の構築と実証分析について研究する。離島の実態把握については、経営体の所得形成、収益構造、生産コスト、後継者対策の実情を明らかにする。また、後継者対策は自治体の移住定住政策と関連性が深いことから、移住者への住宅支援といった自治体の施策の整理、農地等の生産手段の取得方法、島内の受け入れ体制について調査する。調査対象地域は東京都八丈島（八丈町）の花弁栽培、北海道利尻島（利尻町・利尻富士町）の水産業を計画しているが、現地調査の実施については新型コロナウイルス感染症の情勢を見極めつつ実施する予定である。状況に応じてweb会議等を併用し、地元行政と農業協同組合、

漁業協同組合、経営者や後継者等へのヒアリングを実施する。

#### 4) 実験農場における調査研究

実験農場においては、これまで当研究所自らが繁殖経営を実施するなかで、飼料生産と家畜飼養のそれぞれの課題について調査研究を実施してきた。令和3年度からは、調査研究の対象となる生産活動を自ら実施することは止め、生産者に実験農場の農地等を提供し、調査研究に資する生産活動（GAPによる繁殖・野菜生産、耕畜連携、連作障害の回避等）を行わせ、研究員は、生産者の行う生産活動を対象として、データの提供を受け、それに基づき分析及び評価を行う方法に変更することとし、従来の畜産部門の研究員に農業技術・野菜部門の研究員を新たに加え2名体制で調査研究を行う。その成果を『農業研究』に掲載する。

### イ 農業及び農村に関する調査研究の成果の普及

#### 1) 研究員による個別研究成果の公表

上記のアー1) で得られた研究員による個別研究成果について、論文や報告にとりまとめ本所研究報告『農業研究』（年刊）に掲載のうえ、関係者に配付するとともにホームページで公表する。

#### 2) 研究企画委員会の公表

上記アー2) - (3)での資料等については、報告者の了解を得て、ホームページに公表する。

#### 3) 講演会の開催及び講演会報告の公表

農業及び農村が直面する様々な問題について、そのテーマに応じ研究実績や知見を有する研究者、現場で課題解決に取り組み成果を上げている農業者等を講師に招き講演会を、3～4回程度開催する。講演会の記録については、印刷のうえ関係者に配付するとともにホームページで公表する。

なお、新型コロナウイルス感染症の動向によっては令和2年度と同様、講演会に代えて上記研究企画委員会の場を活用する。

### ウ 農業及び農村に関する調査研究の助成

#### 人文・社会科学系若手研究者助成事業

農業及び農村分野に関する人文・社会科学系の若手研究者を育成することを目的として、そ

これらの者の研究活動に要する経費に充てるため、人文・社会科学系若手研究者助成事業を実施する。令和3年度の助成対象者については、公募し、令和2年11月30日を締切期限として募集を行ったところ、6件の応募があり、当研究所の研究員等から成る選考委員会の選考を経て、3名（敬称略、五十音順）に対し助成を行うこととした。

（助成対象者）

井上賢哉（24歳）明治大学大学院農学研究科農業経済学専攻 博士課程後期・助手  
和牛繁殖農家の血統選択と販売戦略に関する研究

大學寛和（23歳）筑波大学大学院生命環境科学研究科生物資源科学専攻 博士前期課程  
農家民宿経営における費用構造と地域への経済効果に関する実証研究

遠山裕基（26歳）鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科 研究生  
タイ東北部における稲作農家組織を主体とする農業支持の可能性と限界

## エ 農業及び農村に関する研究者の表彰

農業に関する学術研究上顕著な業績を挙げ、斯学の発展に多大の貢献をなした者を表彰するため、日本農業研究所賞（隔年3件以内、賞金1件100万円）を授与している。

令和3年度は、この第30回として定款及び「日本農業研究所賞表彰規程」第4条の定めるところにより、受賞候補者を公募し、選考委員会における審査を経て受賞者を決定する。なお、表彰式は令和4年度に開催する。

## II 収益事業

日本農業研究会館等の当研究所で使用していない部屋を、公益法人等9団体に貸付ける。